九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

隋越国公独孤羅の墓誌銘の考証 : 陝西省咸陽・底張湾の北周・隋唐墓

岡崎, 敬

https://doi.org/10.15017/2334000

出版情報：史淵. 83, pp.31-62, 1960-12-25. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

隋趙国公独孤羅の墓誌銘の考証

――陝西省咸陽・底張湾の北周・隋唐墓――

岡崎　敬

一　咸陽底張湾における北周・隋唐墓の発見

一九五三年、陝西省西安市の対岸、咸陽の底張湾で土木工事にともなつて多数の古墓が発見された。この中から各種の明器泥象をはじめ、数多くの副葬品が見出されたばかりでなく、そのあるものは壁画でかざられており、出土の墓誌銘から北周より隋をへて唐代にまたがるものであることが明らかにされた。

翌一九五四年には北京で基本建設にともなつて発見された全国出土文物展覧会が開催せられ、底張湾出土品の一部も出品され、この展観の図録[1]にも紹介されている。

一九五七年、北京の歴史博物館や、西安の陝西省博物館で、出土品や壁画を見学する機会があたえられたが、豊富な泥俑や、あざやかな壁画はいまにわすれがたいものがある。

底張湾古墓そのものの調査については、その後もくわしい報告がない。しかし出土の明器泥象の類のうち唐代に属するものが、一九五七年に図集[2]として公けにされている。一九五九年には底張湾隋墓出土の東ローマ帝国代の金貨について、

夏爾氏が[3]詳細な研究をこころみ、この隋墓が隋趙国公独孤羅のものであることを確認している。いまこれまで報告されたものを整理してみると墓誌銘を有するものは左の通りである。

表I　陝西省咸陽底張湾における北周・隋唐墓

西暦	時代	歿（葬）年	被葬者	内容	出土年	備考
五五七	北周	閔帝元年歿	独孤信	墓誌・石棺	一九五三	陝西省博物館所見
五七二	〃	建徳元年		壁画・陶俑、陶牛車	〃	文物参考資料五四―一〇
五九五	隋	開皇十五年	段威	墓誌	〃	文参五四―一〇
五九九（六〇〇）	〃	開皇十九年歿（二十年葬）	独孤羅		〃	考古学報五九―三
六四二	唐	貞観十六年	独孤開遠		〃	文参五四―一〇 考学五九―三
七一〇	〃	景雲元年	万泉県主薛氏	壁画・文吏俑、楽俑 瓦鶏など	〃	陝西省出土陶俑選集
七二六	〃	開元十四年	薛従簡	男童・立俑、騎馬俑	一九五四	〃（四号墓）
七四四	〃	天宝三年	豆慮建	文吏、武士、楽俑	一九五三	〃
七四七	〃	天宝六年	唐少府監張去奢	壁画	〃	〃（三三号墓）
七四八	〃	〃 七年	張去逸	男・女俑、騎馬、ラクダ像、陶山	〃	〃
七八六	〃	貞元三年	郯国大長公主	文吏俑、女舞俑 騎馬俑	〃	〃

これら墓誌中にみえる段威は、隋の名将、段文振の父であり（隋書巻六十段文振伝）、張去奢、去逸の二人はいまだ検索するにいたらないが、一門の兄弟と考えられるし、薛氏は韋、裴、柳、楊、杜の諸氏などの[4]関中の名家の一つであろうか。（新唐書巻百八十八）独孤信、独孤羅、独孤開遠はのちにのべるやうに祖父子の三代であり、西魏、北周、隋および唐の初めに

長安を中心として活躍した独孤氏の一族で、はからずもこの一族の墓がまとまつて見出されたことは興味ぶかい。独孤信、独孤開遠の墓誌銘の全文はいまだ公表されていないが、独孤信のものは西安の博物館で見学することができた。いま独孤羅の墓誌銘が報告されたので、この機会をかりて、その墓誌銘をめぐり、いささか必要の資料を捜索してみたい。これは北朝史と北朝考古学、隋唐史と隋唐考古学の一接点をなすと考えるからである。

註　1、「全国基本建設工程中出土文物展覧図録」一九五四年、「文物参考資料」一九五四―一〇

2、陝西省文物管理委員会編「陝西省出土唐俑選集」一九五八年

3、夏鼐「咸陽底張湾隋墓出土的東羅馬金幣」（「考古学報」一九五九―三）

4、一九五八年、長安県南里王村からは韋氏の一門韋洞の墓が出ている。陝西省文物管理委員会「長安県南里王村唐韋洞墓発掘記」（「文物」一九五九―八）

二　独孤羅墓の発見とその墓誌銘

独孤羅の墓そのものについてはくわしいことはわからない。

この墓から東ローマの金貨が出たことを、一九五四年、はじめて張鉄弦氏[1]が『文物参考資料』に紹介した。これとともに『文物図録』には底張湾隋墓出土の明器泥象の類が紹介されている。これには男女の騎馬隊、金彩の武士像、婦人像、（第3図1・2）老人像がある。いづれも型からとつたもので、姿勢も表情もいまだにかたい。底張湾には段威墓のごとき隋墓が他にもあるので独孤羅墓出土のものとはきめ得ないが、のちにのべる初唐（貞観十八年）独孤開遠墓出土品にくらべてやや生硬で、北魏と唐をむすぶものであることはあらそわれない。いわゆる隋式とも称すべきものである。

金貨については夏鼐氏[2]のくわしい研究がある。いまそれに従うと径二・一センチ、重さ四・四グラムをはかる。（第1図）

両面ともに図像と銘文がある。一面は珠飾のある冠をいただいた王者の半身像があり、右手に王杖をもち、その下にこれをもつ小人物像がみえる。銘は DNIVSTINVSPPAVG とよまれる。裏面には冑をつけた女神が、宝座上に坐し右手に杖を、左手に地球をもち、地球の上に十字架がある。ここには VICTORIAAVGGGE という銘がよまれる。

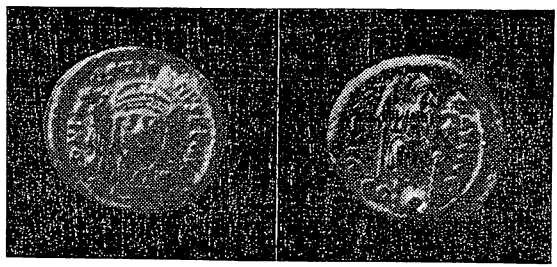

第1図　咸陽底張湾　隋　独孤羅墓出土
東ローマ金貨（Justin Ⅱ. A. D. 565—578）

前の銘は D（ominus）N（oster）IVSTINVS P（ater）P（atriae）AVG（ustus）であり「われらの主、祖国の父である至尊なる皇帝ユスチヌス」の意味である。また後者のCON（stantinople）OB（signata）は「コンスタンチノープル鋳造」VICTORIAAUGGG は至尊なる皇帝「（アウグスッス）の勝利」G が三つあるのはユスティヌスが晩年（五七四より）病のためたたず、皇后スビアおよび皇太子テイベリウス（Tiberius Ⅱ）が摂政であったため、三人のアウグスッスを指した。末尾のEは鋳貨の地点の第何号にあたる番号である。

王者の上に一孔をうがっている。これは佩用のため、のちにあけたものであろう。

一枚の金貨は、このやうに、東ローマ帝国ユスティヌス二世（Justin Ⅱ、五六五—五七八年）時のものでコンスタンチノープル鋳造のものと考定されている。

独孤羅の墓誌銘は同時に拓本で紹介されている。大きさや石質についてはわからないが、誌蓋、身とも方形の二石からなる。蓋石の上には方格の中に

隋使持節
大将軍趙
国徳公独
孤君墓誌

という一行四字、四行の篆文の銘をおさめ、まわりを連珠でめぐらしている。さらにその外に三段の文様帯がある。その中段の文様帯は忍冬文様の中に玄武、白虎、朱雀、青龍の四神をそれぞれ四方に配している。身にあたる下石には一行三十字、二十八行の楷書よりなる堂々たる銘文がある。書風の美麗たる点においてはあるいは開皇十七年美人董氏の墓誌に[3]及ばないが、整斉にして壮重な点はみるべきものがある。いささか名文に属するが、その銘を次にあげてみよう。

大隋故使持節大将軍。凉州總管諸軍事凉州刺史。趙國獨孤徳公墓誌銘。
公諱羅。字羅仁。雲内盛樂人。後居河南之洛陽縣。昔魏膺天籙。肇基朔野。同徳邁於十人。從王踰於七姓。公霊根恵葉。遥胄華宗。猶賈鄧之出穰宛。若蕭曹之居豊沛。大父太尉恭公。逸氣標擧。高情磊落。公才夭於壠隧。袞職賁於松檟。父信。太師上柱國趙國景公。攸縦自天略不世出。秉文経武。匡国濟時。實有魏之棟甍。生民之亀鏡。公即景公之元子。今　皇后之長兄也。駿骨天挺。幼有絶電之姿。全璞不彫。自成希世之寶。永熙之末。強臣擅命。長戟南指鑾旆西巡。景公捐家奉国。秉誠衛主。公遂播越両河。流離三魏而神剣雖隠。紫氣恒存。寶鼎自沉。黄雲不滅。周平東夏。區宇一統。分悲之鳥。重集於桓山。韡盛之華更茂於移

樹。大象元季。授楚安郡守。導徳斉禮。吏静民和。大象二季秋八月。除儀同大將軍。皇隋。上叶五精。光臨四海。繁數縟禮。義歸賢戚。開皇元季三月。除使持節上開府儀同大將軍。尋除領左右大將軍。冬十一月轉右武衛將軍。二季韻爵趙国公邑一万戸。十二季拝大將軍太子右衛率。絳扉丹墀尊同就日鳳條鶴鑰。義比前星公。宦成二宮。名重百辟。文武並運。聲實兼擧。十三年除使持節總管凉甘瓜三州諸軍事凉州刺史。十八季食益州陽安縣封一千戸。此蕃路出玉門。山連梓嶺。地多関塞。俗雜華戎。秋月滿而胡騎嘶。朔風動而邊笳咽。公威能制寇道足庇民。布政宣風。遠懐邇服。而朝光夕影。未息於銅壷。却死還。季空傳於金竈。春秋六十有六。以十九年二月六日寝疾薨於位。陟崗靡見哀結於楸宮。輟膳興嗟。悼深於黼扆粤。廿季歳次庚申二月庚申朔。十四日癸酉。厝於雍州涇陽縣洪瀆原奉賢鄉静民里。王人弔祭謚曰徳公禮也。惟公善風儀。有器度。混咸否於外迹。苞陽秋於内府。物我莫見其異。慍喜不形於色。故能持盈若虚。在終如始。可大可久道著於生前。遺直遺愛聲傳於歿後。而隴松百尺詎免於摧残。華表千季終歸於灰燼。乃為銘曰。

淴矣崇基。猗歟遠系。舄弈軒冤嬋。連胤裔於穆景公。英威冠世。濡足授手。師王友帝。圓魄降霊。方祗鳶祉。以兹鼎族欝為戚里。惟公挺秀。淵渟岳峙。鳳羽時戩。龍翰終起。時逢啓聖運。属惟新。升降丹陛。警衛紫宸。黼衣朱紩。暢轂文茵。宣威振遠。樹徳臨民。千月未窮。一生俄畢。哀鐸夜動。霊驂暁出。霍湊黄腸。滕銘曰

曰今來古往。飛聲標實。

＊・を傍にうつたものは活字の都合上、通行の字体にあらためた。

＊賈鄧　後漢光武帝につかえた賈復と鄧禹のことではないかとおもうが、後考をまちたい。（「後漢書」巻四十六、巻四十七）

＊蕭曹　蕭何と曹参をさす。蕭何は秦の時、沛の小吏であつたか、高祖の微賤の時よりつかえ、後宰相となる。晩年その地位を曹参にゆづる。（「史記」巻八、「漢書」巻三十九）

＊前星公　前景公とすべきであろうか。

＊梓嶺　甘粛省楡林府懐遠県の西にありという。「史記」衛将軍驃騎列伝第五十一に「遂に西、河南の地を定め、楡谿旧塞を按し梓領を絶る」とみえる梓領をさしたものであろう。

＊厝は措、「おく」であり、棺を仮埋葬の場所に安置すること。北朝墓誌銘にしばしばみることができる。

これでみるとかれは西魏、北周の功臣であつた独孤信の長子であり。隋文帝の妃、独孤皇后の兄であることがわかる。独孤信については北周書巻十六（北史巻六一）にその伝があり、羅についても隋書巻七十九（北史巻六一）にその伝が設けられている。

註　1、張鉄弦「談全国出土文物展覧中的北方発現品」（「文物参考資料」一九五四―一〇）五四頁

2、夏鼐前掲論文（「考古学報」一九五九―三）六七頁

3、平凡社刊「書道全集」第七巻中国、隋唐I 10―11

三　匈奴独孤部劉氏と独孤信の登場

〈匈奴独孤部と独孤氏〉　独孤氏の名はもともと匈奴独孤部の名よりでている。独孤部は晋代の五部匈奴の北帥劉猛の

ひきいた部族であり、匈奴屠各種の系統であるから、内田吟風[1]、姚薇元[2]氏の指摘したように独孤は屠各の同音異訳と称すべきである。

表Ⅱ　匈奴独孤氏（劉氏）の系譜

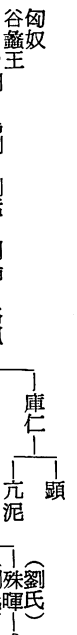

劉猛の孫、路孤は鮮卑拓拔部とむすび、北魏の建國に基礎的な役割を果した。その子劉庫仁の母は平文帝（拓拔鬱律）の女であり、その妻は昭成帝（什翼犍）の宗女であるというように匈奴独孤部の首長は新たにおこつた鮮卑拓拔氏と密接な関係をむすんだ。路孤の孫、羅振は道武帝（珪）をたすけて、はじめ南部大人、中原を平定してからは永安公に封ぜられ、征東将軍定州刺史に除せられた。その子羅振の系統は殊暉、爾頭、仁之と要官をしめた。仁之は孝文帝とともに洛陽にうつり、東魏武定二年（五四四年）歿したが、きわめて文史を愛した人であつたことがつたえられている。（魏書巻八十一）孝文帝は太和十八年洛陽遷都を断行したが、代人を河南にうつした場合、これを河南洛陽人とし、北族の言語、衣服を中国式にあらためた。また王室の姓拓拔氏を元氏と改め、王室と婚を通ずる資格のある北族名家の八姓も、漢式の単姓としたのである。

丘穆陵 ― 穆氏　　歩六孤 ― 陸氏
賀賴 ― 賀氏　　独孤 ― 劉氏
賀楼 ― 楼氏　　勿忸 ― 干氏
達奚 ― 稽氏　　尉遲 ― 尉氏

この八姓は中州名門の四姓、盧、崔、鄭、王と比較された北族中の名門である。匈奴独孤部の首脳がいまあらたに独孤氏としてその一つにかぞえられているのは以上のべた事情から明らかであろう。

では、独孤羅の父、信はいかなる出自によるものか。いまその墓の発見よりかえりみることにしよう。

〈独孤信墓の発見〉 かれの墓も一九五三年に底張湾で出た。墓誌銘はいま陝西省博物館に陳列され、そのかたわらに石棺がおかれていた。墓誌銘の全文は公けにされていないが、小生の見学ノートをみると「周之元季三月」という年号のあったことを記している。張鉄弦氏[3]の報告によると、

底張湾的古代墓葬中発現了石棺和陶俑很多

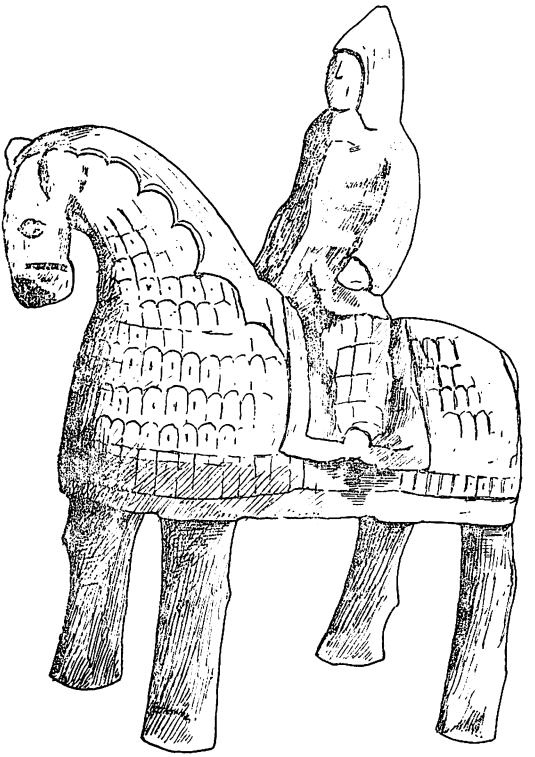

第2図　咸陽底張湾北周墓出土騎馬像俑

としるしているが、独孤信墓における石棺、陶俑についてはくわしいことがわからない。『文物参考資料』一九五四年第十期には北周墓出土の牛車、大腹武士俑、抱擁する男女の像をのせ、『全国文物図録』にはこの外、鎧馬にのる騎人の像（第2図）がみえる。

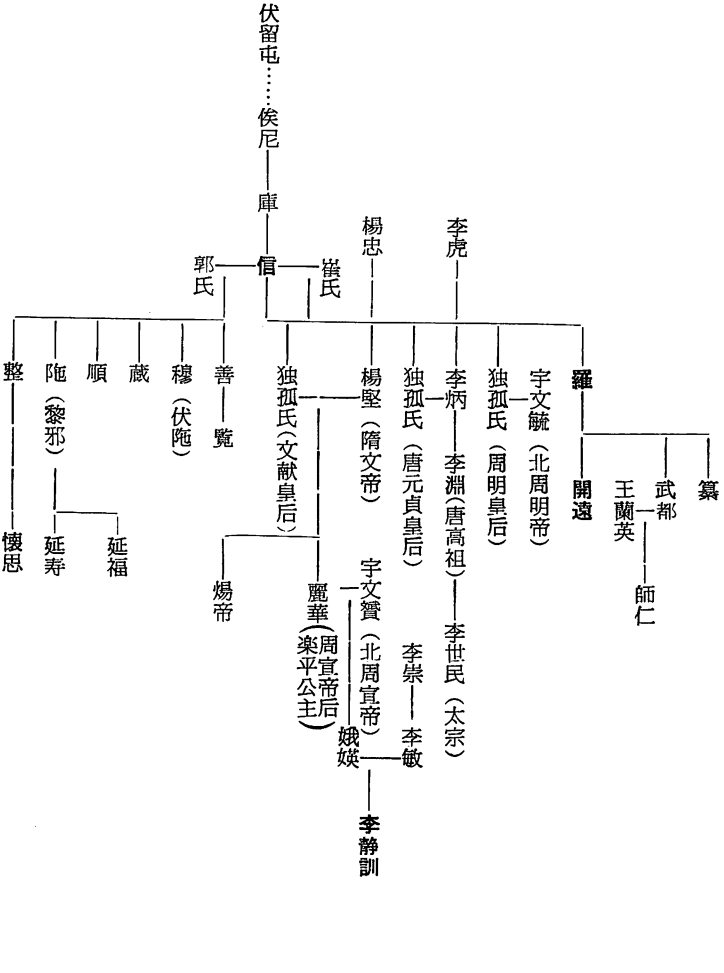

表Ⅲ　独孤信とその一族の系譜（太字は墓の発見せられたもの）

これは冑をかぶり、套衣の下に挂甲をおびた武人が、札甲の馬鎧でおほうた馬にのる姿をうつしている。馬冑はあきらかでないが、面繋がついているのがみとめられる。鎧馬の俑は西安草廠坡一号北朝墓[4]や河南鄧県北朝墓の画像塼[5]などにも

みえるし、麦積山第一二七洞[6]（北魏）、敦煌二八五洞[7]（西魏）の壁画にその鎧馬にのる武人の戦斗の姿が描かれている。後者は西魏大統四、五年の造像銘があるもので、これには鎧馬にのり甲冑をおびた武人と、楯と刀とをもつ兵士がある。この札甲の鎧馬は高句麗の壁画にも見出されており、その分布はいわゆる騎馬民族の舞台[8]であり、北族の台頭とともに急速に普及したもので、北魏およびそれにつづく時代の軍隊の重要な装備であつたことは疑いをいれない。

『文物参考資料』図版九八には底張湾の北周建徳元年墓の北壁にある壁画婦人像をあげている。これは両袖をあわせて手を通した婦人の像で、形は西安草廠坡の婦人俑にちかい。これら北周墓出土品や壁画がどれにともなつたかは将来をまつ外はない。

〈独孤信の生涯〉 さて独孤信については北周書巻十六にくわしいその伝がみえる。その本名は如願といつた。その先はもともと雲中にあり、伏留屯は部落大人で北魏とともにおこり、祖父俟尼は和平年間良家の子であるため雲中より武川鎮にうつつた。父の庫は領民酋長であつたと伝えている。こうしてみる彼の先祖は独孤部には属したが、劉庫仁などの家系のやうに、拓抜氏と結んで中原に進出し貴族化をふかめたものとちがつて、むしろ北鎮の将として北辺の生活をつづけていたものである。

北魏が北辺にそなえた北鎮の将も、はじめは良家の子弟をあてたのであるが、平城より洛陽へ遷都を行い、また南朝との間がかまびすしくなるにつれ、しだいにわすれさられて来た。中国本土に入つた鮮卑族をはじめとする北族はその質実なる風俗を失い、その上層部は全く中国式の貴族と化し、漢族の名家との通婚をもとめ、北鎮の将はいまやいやしむべき田舎者とされる。おなじ一族であつて、首都にとどまるものは官位が上進するも、鎮にあるものは仕官の途もふさがれ、若いものは師につくこともできない。都が洛陽にうつされてからは、中央から鎮将として派遣されるものは、財物をとりこむことしか知らない。こうした六鎮の不満は広陽王元深の上奏にもあらわされている（魏書巻一八元深伝）が、その時は

全く手もつけられぬ状態[9]であつた。

この叛乱はまづ沃野鎮にはじまり、武川、懐朔鎮などへとひろがり、北辺の六鎮が叛乱にまきこまれるとともに、さらに東西に火の手はあがつた。

信は騎射を善くし、賀拔度とともに衛可孤を斬り、北辺にその名を知られたが、動乱がおこると、中山にうつり、ここで葛栄にとらえられた。

中山には道武帝の時に八軍府が設けられ、多数の軍隊を進駐しており、その後南征の時などに兵をさかれることがあつても、この地にいた将兵は次第に定住の度合をふかめたものらしい。信一家はこれを頼つて中山に出たものかも知れぬ。ところが河北一帯の地は葛栄が土民をひきいて烽起しており、信は再びその中にまきこまれてしまつた。葛栄の軍中でも頭角をあらわし、かれは独孤郎と称せられた。独孤信一家だけでなく北鎮の将兵は南下して、衣食の道を求めたが、軍人としてほかに能力はなく、勢力あるものに身を托してはたらく外はなかつたらしい。

北魏朝廷は収拾を山西にいた鮮卑の豪族爾朱栄に依頼したが、かえつて実権をにぎられてしまつた。爾朱栄が葛栄をやぶると、信は爾朱栄の部将となつた。爾朱栄が洛陽に誘殺されたあと、懐朔鎮より出て、栄の部将となつた高歡が次第に勢力をまし、河北豪族[10]の援助をうけて、鄴、洛陽、太原をおさめて魏の実権をとるに至つた。

永熙三年北魏孝武帝は高歡と隙と生じ長安にはしり、宇文泰の保護をもとめた。信はこれを追つて洛陽の西方で孝武帝の一行においついた。かれはこの時父母妻子をすてて西遷の道をえらんだのである。

かれは宇文泰と同郷であり、少時よりの友である。また武川鎮出身将兵の多くが関中の方にあつたということが、彼の行動を決定的にしたとおもわれる。これははじめ爾朱栄が一族爾朱天光をつかわし関中を平定した時、その副将となつたのが武川鎮の将賀拔岳である。天光が東征して敗死すると、岳は事実上独立の態勢をとり、高歡が爾朱栄をたをしたあ

と、岳を関西大行台としてみとめたくらいである。岳は永熙三年に侯莫陳悦のために殺され、宇文泰が岳のあとをついでその将士をおさめたのである。この将士の多くが武川鎮出身であつたことは容易に推察されるところである。

永熙三年十二月宇文泰は孝武帝を弑し、文帝を擁立、翌大統元年と改元、西魏を建国して、東魏と対立する形勢となつた。事実上その実権は宇文泰の掌握するところである。信は西魏の第一線の将として東魏と戦い、この年、高敖曹、侯景等の軍のためやぶられ、梁にのがれ、三年の後、梁の武帝の許しを得て、大統三年の秋長安にかえることができた。この俘虜の際父の庫の歿したことをきいた。この年大都督となり洛陽に攻め入つたが、翌四年侯景らのために洛陽を奪還されている。六年には隴右十州大都督秦州刺史となり、宇文泰より信という名を賜つた。七年には岷州刺史となり、赤水蕃王梁企定の叛乱をうち、于謹とともにこれを平定した。十二年には涼州刺史宇文仲和が叛し、瓜州の民張保善が刺史成慶を殺し、仲和に応じた。信つかわされてこれを討ち、仲和を擒にし、其の民六千余戸を長安におくつている。涼州は河西の一拠点であり、その民が長安に大量にうつされたことはその後の長安の性格を考える上にも重要であり、西域との貿易はこれによつて大いに促進されたこととおもわれる。

十三年には柔然の入寇したため鎮を河陽に移した。十四年には柱国大将軍をさづけられた。これはいわゆる西魏の八柱国と称せられるもので、周書巻十六巻末によると

当時の栄盛、ともに比とするなし、故に今の門閥と称する者、みな八柱国家を推す。

といつている。八柱国は李虎、元欣、李弼、独孤信、趙貴、于謹、侯莫陳崇と宇文泰の八名である。独孤信、宇文泰、侯莫陳崇、趙貴はいづれも武川鎮出身の北族であり、李弼は遼東襄平の人、いづれも北魏末の争乱に爾朱栄のもとに身を投じた人である。元欣は王族、于謹は河南洛陽の鮮卑系貴族、李虎は隴西狄道の人。これはのちに六柱国となり、大将軍二人をひきいる。おなじく西魏十二将軍とよばれるものに元贇、元育、元廓、宇文導、侯莫陳順、達奚武、李遠、豆盧

寧、宇文貴、賀蘭祥、楊忠、王雄の十二人があつた。この大将軍は開府二人をひきい、二十四人の開府が二十四の軍をひきいる。これが府兵である。この十二将軍も北族出身が少くなく、賀蘭祥、侯莫陳順は武川鎮の出、達奚武は汧城鎮の出である。楊忠はもと弘農華陰の漢人といつている。楊忠の曽祖元寿が北魏のはじめ武川鎮の司馬となり、父の守禎は北魏末の喪乱にあたつて中山に地をさけ戦陣の間に仆れた。忠は、独孤信と行動をともにし、孝武帝の長安西遷にしたがつたが、東魏との戦いに梁にとらえられ、大統三年独孤信とともに長安にかえつている。楊忠の子は楊堅で、独孤信の女を妻とした。後の隋の文帝および文献（独孤）皇后がこれにあたる。

こうしてみると西魏の主導力をもつたものは北魏政局の北鎮ことに武川鎮出身の北族である。宇文泰がもつとも実力者であつたが、勢力の項点にたつと決して同じ出身の氏族に安らかでなくなる。十四年信ならびに信一族の恩賞にあうや、独孤信は隴右にあること歳久しいため、朝に還るをもとめたけれども、許されなかつたのは、こうした理由によるものであつたらう。しかし同年東魏にある信の母が死んだというしらせがあつた時、西魏の皇太子と宇文泰は北辺の鎮戍河陽にある信をおとづれこれを弔問している。信は哀苦を陳ね、礼制を終えんことを請うたが、また許されなかつた。ここで信の父の庫を司空公、母の費連氏には常山郡君の位がおくられた。十六年には尚書令にうつり、大司馬を拝した。十七年十月宇文泰が歿しその子宇文覚自ら周公となつた。翌年宇文覚、西魏の恭帝を廃し北周を建てた。これ閔帝である。閔帝の践阼にあたり、独孤信は太保、大宗伯となり、衛国公邑万戸を封ぜられた。北鎮以来、苦労をともにした人々に対し宇文氏は高位高官を与え、その歓心を得ようとはしたが、決して警戒の眼をゆるめなかつた。閔帝の摂政晋公宇文護はこうした動静をみてとつて趙貴には元勲佐命をもつてしたが貴は怏々としてたのしまず、独孤信とはかつて宇文護を殺そうとした。期に及んで信にとめられ、おもいとどまつたが、宇文盛のために告発され、誅せられるに至つた。やがて災は独孤信にも及んでくる。しかし宇文護も名望のある信をなかなか殺せない。令して彼を家に自尽せしめたのである。時年に五十五

歳。墓誌銘にいう「周之元季三月」というのは

北周閔帝元年三月己酉

と周書閔帝紀にもみえる彼の歿した年時をしるしたものであろう。

〈独孤信の一門〉 独孤信は北魏孝武帝に従つて長安に入る前に長子羅を生んだ。長安にうつつて郭氏との間に二子善、三子穆、四子蔵、五子順、六子陁、七子整を生んだ。また長女は北周明帝（宇文毓）の妃となつた。四女は八柱国の一人李虎の子李昞に嫁し、李淵（のちに唐の高祖）の母となり、唐の元貞皇后と追贈せられたものである。信と崔氏の間に生れた七女は楊忠の子楊堅に嫁した。楊堅は後の隋の文帝であり、妃は隋文献皇后である。彼女はまれにみる猛婦であり、女傑であつて、なかなかに気がつよく、文帝に他の女性と交るを許さなかつたとつたえている。この二人の間に麗華という一女（のちに北周宣帝の妃、隋になつて楽平公主）と煬帝が生れた。こうしてみると独孤信は宇文氏、李氏、楊氏など八柱国、十二将軍と通婚関係を結んでいる。北朝、隋唐にかけてこの婚姻集団の中で政権の授受がくりかえされたのである。その中で独孤信と楊忠の両者の関係は前述の如く、きはめて密接なものがあつたことが察せられるのである。周書独孤信の伝に

周隋及皇家（唐）三代皆爲外戚。自古以來未之有也

といつているが、これは一つの結果であつて、独孤氏は北周より隋唐にいたる政権のいはば車軸の役割を果したといわなければならぬ。

註 1、内田吟風「五胡乱および北魏時代の匈奴」、「北朝政局に於ける鮮卑、匈奴等諸北族系貴族」（「匈奴史研究」所収）本章ではこの論文ならびに浜口重国「西魏における虜姓再行の事情」（『東洋学報』二五―三）などにおうところが多い。

2、姚薇元『北朝胡姓考』三八頁

3、文物参考資料一九五四―一〇前掲論文

4、陝西省文物管理委員会「西安南郊草廠坡北朝墓的発掘」（考古）一九五九―六）
5、河南省文化局文物工作隊「鄧県彩色画像墓」図六、一九五八年
6、柳涵「北朝的鎧馬騎俑」（「考古」一九五九―二）これに北朝および高句麗の鎧馬の例をよくあつめている。
7、敦煌文物研究所「敦煌莫高窟」一九五七年
8、馬冑、馬鎧の例はわが国でも和歌山市大谷古墳で発見されている。
　樋口隆康、西谷真治、小野山節「大谷古墳」一九五九年
9、谷川道雄「北魏末の内乱と城民」（上）（「史林」四一―三）にこの問題を論じている。
10、これらの河北豪族のうち、渤海修県の高氏、封氏は有名である。封氏一族の墓は一九四九年河北省景県十八乱塚で発掘されており、高氏一族のものも、墓誌銘の紹介されているものがある。
　張季「河北省景県封氏墓群調査記」（考古通訊」一九五七―三）中国科学院考古研究所「漢魏六朝墓誌銘集釈」第四冊、一九五三年

四、独孤羅の生涯とその子開遠

〈独孤羅の生涯〉独孤羅については隋書の伝と墓誌銘の二つが幸いにあたえられているので、両者を比較検討することが可能である。誌によると「雲内盛楽の人、後に河南の洛陽県におる」とあるが、父の信は雲中より出で、武川に鎮した人であり、かれも洛陽にいた形跡はない。北朝貴族は河南洛陽人[1]とかくのが一つの形式であり、その体をとつたものとおもわれる。

かれの生歿の年時は隋書の伝には、つたわつていない。墓誌銘では開皇十九年（五九九年）二月六日、六十六才で薨じたとあるから、北魏孝武帝の永熙三年（五三四年）に生れたことになる。前章にのべたやうに、この年に、父の信は孝武帝にしたがつて洛陽から長安にうつつたのであるから、かれは生れて間もなく父と生別したわけである。その祖父の庫お

よび祖母費連氏、および母はおそらく中山にとどまつていたとおもわれる。信が西魏にあつて東魏討伐の将となり、また次第に重きをなすにしたがつて羅は高氏（高歓）のためにとらえられた。一種の人質である。この間祖父母を失つている。信が宇文護に殺されるや、はじめてゆるされ、中山に寓居した。孤貧にして自ら給することのない生活がつづいたが、斉将独孤永業はその宗族であつたので、これをあわれんで田宅を買い資畜をおくつた。独孤永業は北斉書一巻四の伝によると本姓劉氏で、中山の人、幼時母は改めて独孤氏に嫁し、永業は独孤家で養育せられ、ついにその姓に従つたというが、もともと劉庫仁の子万齢の子孫とつたえ、中山に駐屯したことからそこにすみついたものとおもわれる。

一方北周でさしもの勢力をふるつた宇文護も天和七年三月、誅せられ、天下に大赦の詔令が発せられ、年号も建徳と改められた。独孤氏の一族にも再び春がおとづれた。信の次子善が家をついでいたが、楊堅や李淵もいまやその一族である。北周が北斉を滅し、楊堅が定州総管となつた時、妻独孤氏は人をつかわし羅をさがしもとめ、ついにこれを得、相見て悲み自ら勝えず、侍御する者皆泣くとつたえている。ここで、周の武帝は羅を楚安郡太守としたが、疾をもつて官を去り京師にかえつた。墓誌には楚安郡守に除せられた年を大象元年（五七九年）としている。はじめ弟たちは羅が貧賤のなかに長じたことをもつてかるく侮り、兄事するにいたらなかつたが、長者の風あり、弟とあらそわず、しだいに重んぜられるに至つた。弟の中には羅の母が北斉で死に夫人の号もなく、家をつぐべからずとしたが、すでに帝位にあつた隋文帝（楊堅）が妃にこれをたずねると「羅は誠に嫡長、誣うべからず」と答へ、これが鶴の一声となつた。長安にうつり、隋開皇代に入つてからの羅の生涯は墓誌によつてみると官位の贈進によつてうずめられている。

北周静帝大象元年（五七九年）楚安郡守に除せらる。（誌）

〃　二年（五八〇年）儀同大将軍に除せらる。（誌）

隋開皇元年（五八一年）三月　使持節上開府儀同大將軍、ついで領左右大將軍に除せらる。（誌）

高祖丞相となし、儀同を拜し常に左右に置く（傳）

〃同年八月右武衛大將軍に轉ず。（誌）

羅を拜して左領左右將軍、ついで左衛將軍にうつる。（傳）

〃二年（五八二年）趙國公邑一万戸を襲爵す。（誌）

太帥上柱國冀定等十州刺史趙國公邑万戸を贈る。（傳）

おそらくこの年に

弟善を河内郡公に、穆を金泉県公に、蔵を武平県公に、陁を武喜県公に、整を千牛備身とす。（傳）

〃同上三年（五八三年）

独孤皇后が父趙景武公独孤信のために長安皇城の東、常楽坊に宏善寺を建てた。（長安志九）宏善寺は開皇十八年に趙景公寺と名を改められた。（長安志所収酉陽雜俎）

〃同上十二年（五九二年）

大將軍太子右衛率を拜した。（誌）

〃同上十三年（五九三年）

使持節総管涼甘瓜三州諸軍事、涼州刺史に除せられた。（誌）

高祖（文帝）、涼州総管独孤羅、原州総管元褒、靈州総管賀若誼らをやり卒を発し胡に備う。皆（蘭州総管）達奚長儒の節度をうく。長儒衆をひきい祁連山に出で、北西蒲類海に至り、虜なくして帰る。（隋書巻五十三達奚長儒伝）

羅が涼州刺史にあったことは父信が涼州をうちその民六千余戸を長安にうつしたことからもわすれがたいものであつたろう。北朝、隋代の涼州のもつ意義はのちにのべる。隋書羅の伝に「梁州総管」とあるのはいうまでもなく「涼州総管」

とただすことができる。

〃同上十八年（五九八年）

益州陽安県を食み、一千戸を封ぜらる。（誌）

羅は趙國公としての一万戸の封邑の外に一千戸の封邑があたえられた。陽安県はいまの四川省簡陽県にあたる。

〃同上十九年（五九九年）二月　薨ず（誌）

羅の歿年については隋書の傳によると

煬帝位を嗣ぎ、改めて蜀國公に封じ未だいくばくもなくして官に卒す

とあるが、墓誌には

春秋六十有六、以（開皇）十八年二月寢疾、薨於位。

とみえる。任地で歿し、帰葬されたのであろうか。また

（開皇）廿季歳次庚申二月庚申朔十四日癸酉。厝於雍州涇陽縣洪濱原奉賢鄉静民里

とあり、開皇十九年（五九九年）歿し、翌二十年（六〇〇年）葬られたとする墓誌に従う外はない。

〈独孤開遠とその墓〉　独孤羅には纂、武都および庶長子開遠らの子供があった。纂が家を嗣ぎ仕えて河陽郡尉となっている。隋書独孤羅伝　隋末、武都は王世充のためにころされ、かれの妻王蘭英は三才になるその子師仁をつれて長安にたどりついた。李淵（唐高祖）はその義を嘉し、蘭英を永寿鄉君にした。唐書巻二百五列女伝

庶長子開遠は隋義寧二年（六一八年）宇文化及の弑逆にあたり、裴虔通が賊をひきい成象殿に入ったところ宿衛の兵士がみなこれにしたがった。開遠は時に千牛備身（侍従）であったが、独孤盛とともに奮戦し、ついに賊にとらえられた。しかし賊はこれを義として放たれたと伝えている。

一九五三年咸陽底張湾で発見された唐貞観十六年独孤開遠墓というのはかれの墓とするほかはない。この墓や墓誌についてはいまだくわしい報告がないが、出土の明器泥象の類が紹介されている。

出土の陶俑は楯をもつ有髯の武人像、婦人立像、男子立像、騎馬婦人像（第3図3・4・5）などで、いづれ型どりで

第3図　咸陽底張湾出土の人馬陶俑

（1.2隋墓 3.4.5唐貞観18年独孤開遠墓）

ある。『唐俑選集』には婦人立像を文吏俑としているが、隋墓にもみた紗帽をいただく婦人であろう。いづれも身体のうごきに乏しく隋の生硬さをいまだにとどめている。隋と唐とを結ぶものとして重要な資料である。

註　1、「漢魏南北朝墓誌銘集釈」巻二・三・四をみよ。

五、李静訓と独孤思敬の墳墓

以上のべたやうに独孤信、羅、開遠の墓が底張湾に見出されたが、羅の弟らの墓はいまだにわからない。、旧唐書、新唐書などでは、その後と考えられるものがほとんどあらわれない。七子整の子懐恩は唐の高宗の時、長安令、工部尚書などを歴任しているが、のち異計をはかつて誅され、其の家を没されている。（旧唐書巻一八三、新唐書巻二百六）

北斉より北周にうつつた独孤永業は大象二年（五八〇年）、崔彦珍のために殺された。しかしその一門はその後もつづき、唐代に独孤及や宰相独孤損を出した。一九五六年西安東郊にその墓の発見された独孤思敬はその系統である。

文帝（楊堅）と独孤皇后の間の一女が北周宣帝に嫁し、その間に生れた一女は隋になつて李崇の子李敏に嫁した。さらにその間に生れた李静訓という少女の墓がはからずも一九五七年西安の西郊で発見されている。いま独孤氏の系類につながるものとして李静訓と独孤思敬の墓の調査を紹介しておこう。

〈隋李静訓の墓[1]**〉**　西安市の西郊玉祥門外[2]に発見された。竪穴土坑中に石槨、石棺をおき、槨の南側に墓誌がおかれていた。石棺には青龍、朱雀の図があり、内側の四壁に壁画があつた。棺蓋には山形の屋根があり、その両端には鴟尾、その中に宝瓶、まわりに筒瓦と蓮華文の瓦をのせた様をうつしていた。その筒瓦には「開者即死」という字がよまれた。人骨は仰身、伸展葬、両手を胸前にいだき、頭頂に玉釵、木梳があつた。墓誌銘によると李静訓、字は小孩、隴西成紀の人。

その祖父は李崇、父は李敏、幼にして外祖母周皇太后にやしなわれ、大業四年（六〇八年）六月一日汾源之宮で死んだ。年僅かに九歳、同年十二月長安県休祥里万善道場内に葬ったとある。棺内のはまさしくこの少女に外ならない。

李静訓の名は史伝にみえないが、北周、隋の功臣、李穆、祖父の李崇、父李敏の（李崇は李穆の兄の孫にあたる）のことは隋書巻三十七にみえる。李穆は西魏、北周以来の功臣で隋開皇六年（五八六年）歿すると「石槨を賜い、前後部羽葆、鼓吹、轀輬車、百寮でこれを郭外におくった」ことがみえる。李敏は楽平公主（北周の宣帝妃）の女、娥姨をめとったのであるが、周太后はその薨ずる時その弟煬帝に「妾には子息なく、唯一女あるのみ。自ら憂へて死するあたわず。ただ深くこれをあわれめ」といっている。李静訓はさらにその一女であり、周太后に養われ、周太后より先に死んだが、その副葬品が九歳の少女とおもわれぬ豪華にして豊富なものであるのは、隋の王室の特別なはからいがあったものとみて差支えあるまい。

副葬品は棺槨の内外、棺蓋の上などにおかれた。その種類に左の如きものがある。

1 陶俑　鎮墓獣二、盾をもつ武士像二、儀仗俑一組、女俑二組十八、拱手女俑八、小冠拱手男俑三組十八、籠冠拱手男俑六、風帽套衣俑六、胡服俑六、執箕小女俑二、動物俑（馬、牛、羊、鶏、犬、鵝など、外に子をもつ猪、荷を負う馬）模型（磨、灶、房、碓、井欄）

2、瓷器　青色および白色の両種の釉あり。

3、玻璃器　平底瓶　一、　瓶　一、　卵形器　二、　小杯　二　など。

4、金器　金腕輪　二、　指輪　一、　金杯　一

5、銀器　高足銀杯　一、　小碗、盆、小杯、小斧各　一、　銀筷（はし）各　一、　指甲套一〇など。

6、銅器　銅盆　一、　鉢　一、　鐎壺　一、　鎏金小銅鈴　二、　小刀　一
7、銅鏡　十二生肖銅鏡　一
8、鉄器　八字形鉄剪（はさみ）一など
9、貨幣　隋五録　五、　ササン朝銀貨（Pirus 457―483）一
10、織物　織成団花の糸帯、麻布など
11、装飾品　玉戒指、玉扣、玉刀、水晶または玉釵、玉彫小獣、めのうの珠、骨梳、玉盞など。

これらの遺品は隋大業初年の副葬であることを決定しうる重要な一括遺物である。明器泥象のみならず豊富な金、銀、玻璃器などさらに一枚のササン銀貨のあることも注意されるのである。

〈独孤思敬の墓〉　一九五六年の暮から五七年にかけて、西安城東三十（中国）里、灞橋区洪慶村で二個の唐墓が調査された。その遺物は西安の考古研究室で整理され、馬得志、張正齢氏らによって報告されている。[2] その西にある一号墓は唐朝散大夫行定王府掾独孤思敬および夫人元氏の墓であり、東にあつた二号墓は思敬の継室であつた楊氏の墓である。後者は大部分破壊されて出土品もまた少かつたが、前者からは多くの副葬品が発見された。

地下にほりこまれた土洞墓で斜におりる長い墓道で墓室よりなる。出土の器物は明器泥象の類が多く、文官俑、武士俑その他男女の人物像、らくだまたは馬をひく人物像、馬四、らくだ四、鎮墓獣二の外、開元通宝などをともなつている。

独孤思敬の墓誌は方六七、五センチ、誌蓋の四辺に花文をほどこし、上に「大唐独孤府君墓誌銘」（篆書）の九字があつた。墓誌銘は楷書で三十一行、毎行三十二字におさめている。これによると

「唐朝散大夫、行定王府掾」

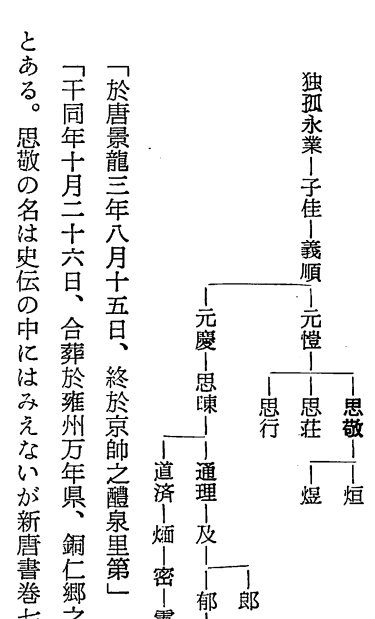

表Ⅳ　独孤永業とその一族の系譜

「於唐景龍三年八月十五日、終於京帥之醴泉里第」

「干同年十月二十六日、合葬於雍州万年県、銅仁郷之旧塋」

とある。思敬の名は史伝の中にはみえないが新唐書巻七十五下、宰相世系表の独孤氏の世系に独孤永業の孫元愷の子に思莊、思行の名があり、その兄弟となすべきであろう。報告者は思敬が定王武攸暨の門にあつた人であり、定王は太平公主の禍に坐してその墓が夷平せられたので、後人が世系表にのせなかつたのではないかと考えている。

註　1、唐金裕「西安西郊隋李静訓墓発掘簡報」（「考古」一九五九―九）

2、馬得志、張正齢「西安郊区三個唐墓的発掘簡報」（考古通訊一九五八―一）

六　隋唐墓における西域金銀貨の発見

独孤羅墓では東ローマの金貨を、李静訓墓ではササン朝ペルシャの銀貨を出したことは先にのべたとをりである。これら西域貨幣の出土は西安の近郊ではすでに、数ケ所に達している。山西省太原の唐墓[1]ではササン・ホスロー二世の銀貨が出た。河南省では三門峡の調査にともない、陝県の隋墓[2]で、ホスロー一世の銀貨が、隋五銖三十一枚とともに出土した。これは北周保定四年（五六四年年）死んだ劉偉と、開皇三年（五八三年）死んだ夫人隴西李氏を同年に合葬したもの

表V　中国における東ローマおよびササン朝ペルシヤ貨幣発見遺跡　1960現在

番号	発見遺跡	遺跡性質	発見貨幣	備考	発見年時
	陝西省				
1	西安市西郊玉祥門外	隋大業4年(608)李静訓墓	S Peroz 銀貨 1 隋五銖 5	考古59—9	1957
2	〃　西郊土門村		B 東ローマ金貨	学報59—3	
3	〃　近郊55.007—30号墓	唐墓	S Chosroes Ⅱ 銀貨1 Post-sassan銀貨1 開元通宝 1	学報57—1	1955
4	〃　澧西張家坡410号墓	墓	S Peroz 銀貨1		
5	咸陽 底張湾	隋開皇20年墓 (600)独孤羅墓	東ローマ B Justin Ⅱ 金貨 1	学報59—3	1953
	河南省				
6	陝県	隋開皇3年(584)劉偉夫婦墓	S Chosroes Ⅰ 銀貨 2	考通57—4 学報57—1	1956
	山西省				
7	太原市南郊金勝村第5号墓	唐墓	S Chosroes Ⅱ 銀貨1 開元通宝13枚	考古59—9	1958
	甘粛省				
8	武威県 康国人康阿達墓		金幣？	学報59—3	1945
	青海省				
9	西寧市城隍廟街		S 76枚 うちに Peroz 銀貨	考通58—1	1956
	新疆省				
10	Turfan 高昌古城内	方盒子内	S Shapur Ⅱ銀貨 4 Ardashir Ⅱ銀貨5 Shapur Ⅲ銀貨 1	学報57—2	1955
11	〃　Astāna 古城		S Ardashir Ⅱ	A. Stein Innermost asia Vol Ⅱ	1915
12	〃　Astāna 墓地				
	第1区第3号墓	口中眼上	B Justin Ⅰ 金貨(模)1 S Chosroes Ⅰ 銀貨 Hormuzd Ⅳ 各1 常平五銖		
	第1区第5号墓	口中	B東ローマ金貨(模)1		
	第1区第6号墓	高昌・延寿5年(632)張氏墓、口中	B東ローマ金貨(模)1		
	第5区第2号墓	(667)范永隆墓、口中	Sササン銀貨Ⅰ		
13	〃　古墓		S Chosroes Ⅱ 銀貨	黄文弼「吐魯番考古記」	1928
14	Yarkhoto 6号および56号墓	古墓	S Chosroes Ⅱ 銀貨各 1		1956
15	Kutcha Subashi 古城		S Chosroes Ⅱ またはその模製品1	黄文弼「塔里木盆地考古記」	
16	克魯勒柯爾克孜族自治州、烏恰県		完形品878. その他加えて947枚 S Chosroes Ⅰ 銀貨2 Chosroes Ⅱ 銀貨5:7 Post-Sassan Chosroes Ⅱ式2:1	考古59—9	1959

〔註〕 Sは Sassan ササン朝ペルシヤ、Bは Byzantin 東ローマ帝国を示す。

である。墓誌によると劉氏は宏農華陰の人とあり、陝県は宏農郡に属し、劉氏は歴代ここにすんだ豪族である。

新疆においては一九一五年スタインが高昌国の旧城の北にあるアスタナ（Astāna）古墓群[3]を発掘して、はじめて東ローマおよびササン・ペルシャの貨幣を紹介したが、近年における新疆、青海における出土品については夏鼐氏[4]のくわしい報告があり、黄文弼氏[5]もかつての調査資料を紹介し、さらに近時その資料を加えつつある。この分布をみるとカシユガルの西方[6]から、クチャ、トウルファン盆地へと北道にそってひろがり、青海省西寧市[7]でにピルスの銀貨が多量発見され、青海、ツアイダム盆地経由のルートのあつたことも推定されるのである。

いま出土したものの種類をあげると、左のとをりである。

Ⅰ　東ローマ帝国金貨

ユスチニアヌス一世 Justin Ⅰ（五二七―五六五年）模製品

同　右　二世 Justin Ⅱ（五六八―五七五年）

Ⅱ　ササン朝ペルシャ銀貨

シャプール二世 Shapur Ⅱ（三一〇―三七九年）

アルダシール二世 Ardashir Ⅱ（三七九―三八三年）

シャプール三世 Shapur Ⅲ（三八三―三八八年）

ピルス Peroz（四五七―四八三年）

ホスロー一世 Chosroes Ⅰ（五三九―五七九年）

ホルムズド四世 Hormuzd Ⅳ（五七九―五九〇年）

ホスロー二世 Chosroes Ⅱ（五九〇―六二七年）

Ⅲ　イスラム初期銀貨 Post-sassan

新彊、青海はいましばらくおき、陝西、河南では、すくなくも隋開皇年代に東ローマならびにササン朝ペルシャの金銀貨が墓中に副葬されている。こうしてみるとすくなくも北周から隋代にかけて西域より中国内部にこの種の貨幣そのものがもたらされたことになる。

〈河西諸郡の西域金銀貨〉『隋書』巻廿四、食貨志に北周時代のこととし

「河西の諸郡、或いは西域金銀の銭を用う。しかうして官禁ぜず」

とみえる。桑原隲蔵博士[8]はこれをイラン系統のものか、また六世期初半のエジプトのコスマス（Cosmas）の記事を引用し、ローマの貨幣が東は Tznitza（震旦＝シナ）より、西にローマに至るまで貿易に使用せられたというので、河西地方に流通したものをローマのそれとみとめるとされた。この推定はおそらく半ばづつが真実である。夏鼐氏の指摘[9]するように金貨は東ローマ、銀貨は金ササン朝ペルシャのものとするのが最近の考古学的研究の結果による無理のないところであらう。

〈東ローマとの絹貿易〉東ローマは中国の絹をもとめて、交戦国ササン・ペルシャの北に道をもとめ、ユスティヌス二世は五六八年 Zemarchus を使節として突厥 Dizabul 可汗のもとにつかわしている。[10]

この道は隋書にみえる裴矩の西域図記にある払菻にいたる北道と一致する。払菻が東ローマの境域であることはみとめてよいであろう。こうした東西貿易の仲介者として有名なのはソグディアナ地方にすむ商人たちで、突厥に従属していたかれらはその販路拡張をつよく希望し、突厥はこれをみとめて特使をササン・ペルシャに派遣したが、ペルシャ側は突厥との直接交渉を拒絶したため、突厥は五六八年コンスタンチノープルに使節を派遣した。その苔礼として Zemarchus が突厥王廷を苔訪し往来が盛んとなつたことがつたえられている。[11]

〈北朝における涼州〉　河西諸郡のうち涼州（武威）はすでに五胡十六国以来、西域の商胡が多数うつりすんでいたらしい。魏書（巻一百二）粟特国伝に、高宗代（四五二―四六五）のこととして「其の国の商人先きに多く涼土に至りて販貨す。（魏が）姑臧（涼州）に克つに及び、悉く虜とせらる。高宗のはじめ、粟特王、使をつかわし、之を贖はんことを請う。詔してこれを聴す」とみえ、ソグド人がここを一つの根拠地としていたことがうかがわれる。北魏太延五年（四三九）涼州の民三万余戸を平城にうつしたとつたえているが、この際これらの商胡も平城にうつされ、西方との貿易を平城にむすびつけたものであろう。北魏孝文帝の洛陽に都をうつすや、『洛陽伽藍記』巻三には

商胡販客が日に塞下に奔り、いわゆる天地の区を尽き已に中国の土風を楽しみ、よって宅とするもの、あげて数うべからず

といっており、胡人の帰化したもののための居住区慕義里がおかれている。しかし北魏代を通じて武威、張掖などの河西諸郡において西域商胡ととのとり引が盛んであったことは、この地における官僚がしばしば利をむさぼった記事のあることと[12]（魏書巻一六、同巻六二）からも察せられる。

西魏大統十一年に突厥土門部がはじめて塞上に至り、絹を得んため、中国と通ぜんことを願った時に宇文泰は酒泉（粛州）の胡、安諾槃陁を使節としてつかわしている。（周書巻五十）武威、酒泉に胡人安氏が居住し、安息人または安息王子の後と称していたことは、北史（巻九十二）にみえる安吐根の伝や唐河西節度副使安公碑などにみえる。[13] 安吐根は安息の胡人とつたえ、曽祖の時、北魏に入り、酒泉に家した。魏末蠕蠕に使して、かえって塞外にとめおかれたが、東魏天平の初の蠕蠕の使について晉陽にいたり、この後北斉高歓の臣なり後には儀同三司、開府に至っている。安息はパルティヤ朝ペルシヤであるから、古くほろび、むしろ安国（Bokhara）の人[1]とすべきであろう。

大統十二年に涼州刺史宇文仲和が叛し、瓜州（安西）の民、張保善が刺史成慶を殺し、仲和に応じた。独孤信はつかわ

されてこれをうち、涼州の民六千余戸を長安におくつている。これは北魏が涼州の民を平城にうつしたことと同じ意義をもつものと考えられる。同年韓褒が都督西涼州刺史に除せられたが、涼州西域の商貨至る毎に貧者を尽してこれをかわしめたところ、貧富均しく戸口殷実したという。周書巻三七

河西諸郡を通じる道だけでなく、北突厥を経て東魏、北斉へ通じ、また南の吐谷渾の道とも通じたであろうが、河西の道は北周代もひきつづきシルクロードの大道として用いられた。

〈隋代の河西諸郡〉 開皇十三年には独孤羅は使持節総管涼甘瓜三州諸軍事、涼州刺史に除せられた。独孤羅には大した武人の働きがあるとは考えられないが、このころ蘭州総管達奚長儒は衆をひきいて祁連山に出で、長駆して北西蒲類海に至つている。この後しばらく北辺は静かである。煬帝の即位した大業のはじめごろは西域の諸蕃は多く張掖に至つて中国と貿易した。ここで裴矩はかれらより話をきき西域図記三巻を撰した。大業三年煬帝は河西を巡狩することになり、裴矩を敦煌につかわした。矩は使を高昌王麴伯雅および伊吾吐屯設等におくり入朝をうながした。

煬帝が西巡して燕支山（甘粛省山丹県東南）にくると、高昌王、伊吾設や西蕃胡二十七国が道左に謁した。また武威、張掖の士女を盛飾、縦観せしめ、騎乗して塡咽すること数十里もつて中国の威を示したという。隋書巻六十七裴矩伝

このやうに河西諸郡に、西域の商胡が居住し活躍していたとすればこの地方に西域の金銀貨が通行していたとして不思議はない。かれらのねらいはなんといつても中国の絹にあつた。これを仕入れて突厥へ、さらに東ローマへ、あるいはペルシャえと転売した。このかわりに中国には金、銀器、ガラス器など西方の珍貨がおくられ、中国側の商人や商行為をいとなむ官僚豪族の手に帰した。これらの西域の物資は邑一千戸にして絹三千匹にあたるという封邑をもつ王公[15]のもとにいたるに当然であつた。西域の金銀銭もかくして長安をはじめとする上層部の人々の墓室の中に副葬されるに至つたと解すべきであろう。

註

1、山西省文物管理委員会「太原南郊金胜村唐墓」（考古一九五九―九）
2、黄河水庫考古工作隊「一九五六年秋河南陝県発掘簡報」（考古通訊一九五七―四）
3、Sir. A. Stein, Innermost Asia, The Ancient cemeteries of Astana.
F. M. G. Lorimer & J. Allan ; Inventory list of coins found or obitaind (Appendix B) Vol Ⅱ oxford 1928
東ローマおよびササン朝貨幣出土の高昌墓については、次の論文に整理しておいた。岡崎「アスターナ古墳群の研究」（仏教芸術一九）一九五三年
4、夏鼐「中国最近発現的波斯薩珊朝銀幣」（考古学報一九五七―二、二八頁）
5、黄文弼「土魯書考古記」四九頁、「塔里木盆地考古記」
6、李遇春「新疆省烏恰県発現金条和大批波斯銀幣」（考古一九五九―九）烏恰県は新疆省西端にある県である。ここの出土はイスラム初期に製作されたホスロー二世式のものをふくんでいる。
7、夏鼐「青海西寧出土的波斯薩珊朝銀幣」（考古学報一九五八―一）
8、桑原隲蔵「隋唐時代に支那に来往した西域人に就て」（「東洋文明史論叢」三四三頁
9、夏鼐「咸陽底張湾隋墓出土的東羅馬金幣」（前掲）六九頁
10、白鳥庫吉「大秦国および払菻国に就きて」（「西域史研究」下所収）二〇一頁「払林問題の新解釈」（「西域史研究」下所収）六一二頁
11、羽田亨「西域文化史」五二頁
12、伊瀬仙太郎「西域経営史の研究」一四二頁
13、姚薇元「北朝胡姓考」三八二頁
14、桑原隲蔵「前掲」三五〇頁
北斉には西域の商胡が朝廷で活躍したことが北史巻九十二にみえる。こうした人々を通じ北斉も西方と交易したと考えられる。

宮崎市定「九品官人法の研究」四八六頁にはこの問題をとりあげている。

15、魏書巻七一夏侯道の伝に北魏宣武帝の時豊県開国公に除せられたが、邑一千戸国秩歳入絹三千匹をともなつたという。

七、おわりに

近年、中国における考古学的調査の進捗にともなつて、莫大な数にのぼる遺跡が見出されたが、報告される遺跡のなかで墳墓はその多きをしめている。漢代以前のものは内容は豊富であつても被葬者の名前のわかる場合がきわめて稀であるが、これが六朝以降になると墓券があらわれ、墓誌も多くなり、ことに北魏に墓誌が定形化し、隋唐につたえられるにいたつて一般的であるといつてよい。日本では墓誌のあらわれる奈良前期以降、火葬が普及して墳墓の構造もきわめて簡素となり、副葬品もみるべきものがなくなるのに対し、中国では依然として従来通り墓室をそなえ、明器泥象をはじめ多くの副葬品をおさめたのである。墓誌銘によつて氏名および階級やその年代が明らかになるばかりでなく、史伝にみえる人物と一致する場合は、両者を検討してさらに詳細な事実が求め得られるであろう。ただ墓誌銘の場合は都合のわるいことは省略に従うので、この点は注意すべきことはいうまでもない。

六朝から、隋代の貴族政治の時代では、墓誌を有するものはそれなりの家格なり、家系があつた。従来出土したものをあつめた『漢魏南北朝墓誌銘集釈』をみると元氏をはじめとする北族の王族や貴族をのぞくと清河の崔氏、太原の王氏、渤海修県の高氏、弘農華陰の楊氏など各地の豪族の名前が散見する。一九四八年河北省景県十八乱塚では北魏より東魏・北斉をへて隋代にいたる封氏一族の墓があらわれたが、これは高乾兄弟らとともに高歓に下り、その統一をたすけた河北（渤海修県）の豪族封隆之らの一族である。隆之の弟である封延之の墓からは騎馬俑、馬俑が出、その子、子絵の墓からは青瓷の大つぼとともに套衣俑などが出ている。こういつたケースも今後ますます多くなつて、その副葬内容からも、当

時の美術工芸、経済生活やその交流などもさらに明らかにされることとおもわれる。

本稿では独孤羅の墓誌銘をとりあげたが、かれは北魏の北鎮、武川鎮より、魏末の混乱のために放り出され、ついに西魏・北周の重臣となつた独孤信の長子であつた。信は宇文泰、楊忠らをはじめ武川鎮出身者と密接な関係にあり、その結果、独孤氏は北周、隋、さらに唐の帝室の車軸となつて廻転したことを知つた。北辺より関中に入つた独孤氏は新しい血をそそぎながらも、北魏の拓抜氏や北周の宇文氏と同じ運命を辿つていつたのである。独孤信の長子でありながら、東西の分裂のために、とりのこされ、中山に身をひそめていた独孤羅は、北周が北斉をしたがえるにいたつて、はじめて長安にその姿をあらわした。楊堅が隋の文帝となり、中国の統一にその心身を傾倒し、妹の独孤皇后は父母の為に寺院を建立して、壮厳を加え、大興城（長安）は天下の首都としてますます整備されていく。この間羅は涼州の刺史になつたほか比較的静かな生活をおくつていたやうにおもわれる。

涼州は北朝を通じ、西域の胡商のあつまるところで、刺史として赴任したかれは、朝早く街にはいつてくる胡人の隊商のむれに眼をさましたことはしばしばであつたかも知れない。かれが東ローマの金貨を涼州で手に入れたか、また長安で手に入れたのか知るよしもないが、西域の金貨などは少年時代のかれにとつては夢にも想像できぬものであつたことは事実であろう。

（一九六〇年十月稿）

A study on the inscription on the tombstone of Tu-ku-lo (独孤羅), prince of Chao-country (趙国公) of Sui (隋) dynasty - Special reference to the tombs of Northern Chou (北周), Sui (隋), T'ang (唐) dynasties at the Ti-chang-wang (底張湾), Hsien-yang (咸陽), Shen-hsi Province (陝西省)

by Takashi OKAZAKI

In the year of 1953, many ancient tombs were found at the Ti-chang-wang (底張湾) of Hsien-yang (咸陽), the opposite bank of Hsi-an (西安), Shen-hsi (陝西) province. From within these tombs many funeral articles, such as many clay figures and potteries came out. Some of them are ornamented with mural painting, and it became evident from the stone-inscriptions in the tombs that these belong to Northern Chou (北周), Sui (隋) and T'ang (唐) dynasties. Among them there are tombs of three generations, Tu-ku-hsin (独弧信), Tu-ku-lo (独孤羅) and Tu-ku-k'ai-yuan (独孤開遠), and it was reported by prof. Hsia-nai (夏鼐) that from the tomb of Tu-ku-lo gold coins of Justin Ⅱ (565-578A.D.) of Byzantine Empire were found. The name of the Tu-ku (独孤) family came originally from Tu-ku tribe (独孤部) of Hiung-nu (匈奴). The Tu-ku tribe,

in alliance with To-ba tribe (拓拔部) of Sienpi (鮮卑) gave aids to the founding of the state of Northern Wei, and after the advance of Northern Wei into China, the Tu-ku family and the To-ba family were aristocratized.

Tu-ku-hsin had been liuing in the northern border as a commander of northern defence of Northern Wei, untill he went south-wards during the upheaval of the end of Northern Wei, and became a chief vassal of Western Wei (西魏) and Northern Chou (北周).

Tu ku-lo, the eldest son of Tu-ku-hsin, apart from his father lived in Eastern Wei (東魏) and Northern Ch'i (北斉), and when Northern Chou subjugated Northern Ch'i and Wen-ti (文帝) of Sui, the husband of his younger sister, brought China under his sway, he made his apperance in Ch'ang-an (長安). The daughters of Tu-ku-hsin were married respectively to Ming-ti (明帝) of Northern Chou, Wen-ti (文帝) of Sui and Li-ping (李炳), the father of Kao-tsu (高祖) of T'ang, and it is very interesting that the tombs of this family of Tu-ku-hsin were found unexpectedly.

Recently thanks to the efforts of Chinese archæologists many tombs of Sui and T'ang dynasties have been under investigations at the various parts of the country, and from no small numbers of tombs among them coins of Byzantine Empire and Sassanid Persia have been unearthed. The area of which covers Hsin-chiang(新疆), Kan-su (甘粛) Ching-hai (青海), Shen-hsi (陝西), Ho-nan(河南) and Shan-hsi (山西). The Sorts of coins are as following

Ⅰ. Gold coins of Byzantine Empire
Justin Ⅰ (527-565) imitation
Justin Ⅱ (565-578)

Ⅱ. Silver coins of Sassanid Persia
Shapur Ⅱ (310-379)
Ardashir Ⅱ (379-383)
Shapur Ⅲ (383-388)
Peroz (457-483)
Chosroes Ⅰ (539-579)

Hormuzd Ⅳ (579-590)

Chosroes Ⅱ (590-627)

Ⅲ. Silver coins of Post-Sassnid

In the Vol. 24 of "the Annals of the Sui dynasty" (隋書), it reads that during the dynasty of northern Chou gold and silver coins of western countries (西域) were used in all over the present Kan-su (甘肅) Province, and this was confirmed by these unearthed.

At that time in Liang-chou (凉州) (Wu-wei (武威)) and Su-chou (肅州) (Ch'uchüan (酒泉)) there lived merchants of western countries such as Sogdians. They bought silk from China an resold it to the west. As substitutes for silk, it seems, gold, silver, glass wares, and also gold and silver coins entered in China.

It is expected that these circumstances will be revealed more and more through these archæological investigations of recent years.